

令和3年7月10日

保護者の皆様へ

東京都立墨田川高等学校長  
寺島 雅夫

緊急事態宣言下に伴う7月12日以降の学校の対応について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のことと拝察申し上げます。平素は本校の教育活動に御理解御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、7月12日から8月22日(日)まで再度緊急事態宣言が発令されることとなりました。東京都教育委員会より都立学校における対応について通知がありましたので、本校の教育活動について、下記の通りお知らせ申し上げます。

記

①授業について

- ・7月12日(月)以降も引き続き全員登校とします。
- ・時差通学(短縮45分時程)は継続します。
- ・基本的な感染症対策については、より一層の徹底を図ります。

当面の予定	
7月12日(月)	GTEC(1年次)
7月13日(火)	
7月14日(水)	GTEC、がん教育(1年次)
7月15日(木)	GTEC(1年次)
7月16日(金)	
7月19日(月)	防災訓練(1年次)
7月20日(火)	40分授業、1~4限 全校集会(放送)

短縮45分時程		
予鈴	8:15	
S H R	8:20	
1時限目	8:30-9:15	
2時限目	9:25-10:10	
3時限目	10:20-11:05	
4時限目	11:15-12:00	
昼休憩		
5時限目	12:45-13:30	
6時限目	13:40-14:25	
放課後	7時限目	14:35-15:20
	8時限目	15:25-16:10

②部活動について

- ・部活動は原則中止となります。
- ・大会等への出場や定期演奏等の実施、これに伴って練習が必要な場合に限り、参加人数を制限した上で、必要最低限の時間で練習を実施します。
- ・大会等参加に伴う都県をまたがない練習試合や合同練習等は可とします。
- ・大会出場等を目的としていない部活動においては、真に必要な場合に限り、週3日以内での活動を可とします。(学期中は平日のみ可。)
- ・部活動の実施に当たっては、都教育委員会の運動部及び文化部の「部活動の在り方に関する方針」を遵守し活動します。

詳しくは各顧問から生徒へ指示します。

③学校行事について

学年を超えて一堂に集まって行う行事、校外での活動は延期または中止となります。

④東京 2020 オリンピック競技大会における学校連携観戦について

年度当初の予定では、1年次が7月25日(日)に、2年次が7月26日(月)に水球を観戦することになっていましたが、今回の緊急事態宣言を受け、無観客となることが決定され、観戦は中止となりました。何とぞ御了承くださいますようお願いいたします。

⑤夏期講習について

夏期講習については予定とおり実施いたします。

⑥御家庭での感染対策について

登校前に御自宅で検温いただき、登校くださるようお願いいたします。

御家庭や同居する御家族の皆様にも感染防止対策について、より一層の御協力をお願いします。変異型ウイルスは若年層への感染も認められ、感染のスピードも速く、重症化する事例もあるようです。家庭内感染も増えていることから、不要不急の外出を避け、家庭内に新型コロナウイルスを持ち込まない対応をお願いします。体調がすぐれない場合は、無理に登校せず、休養するようお願いいたします。夏季休業中においても同様に御協力くださいますようお願いいたします。

⑦学校への連絡について

同居する御家族や生徒さん自身がPCR検査を受診することになった場合はできる限り速やかに学校まで御連絡下さい。休日等で教職員と連絡がつかない場合は、以下の学校メールアドレスに「学年・組・生徒氏名・折り返しの連絡先(携帯電話番号等)」を送信ください。折り返し、連絡をさせていただきます。7月21日以降の連絡方法については、後日お知らせいたします。

都立墨田川高等学校 e-mail; S1000108@section.metro.tokyo.jp

⑧その他

基礎疾患をお持ちである場合など、感染防止の観点から登校を見合わせる必要がある場合は担任まで御連絡をお願いします。個別に対応させていただきたいと思っております。

なお、御不明な点や御心配なこと等がありましたら、学校までお問い合わせください。

問い合わせ先  
東京都立墨田川高等学校  
副校長 石村 晶子  
電話 03-3611-2125